

譲渡手続きについて

にゃん living の猫は、愛護団体からお預かりし飼養管理しています。
譲渡の際には、動物愛護団体さんの規約に沿ってお手続きいたします。

確認事項

飛騨地域近隣に住んでいる

→遠方の場合、猫は環境の変化が苦手なため長距離の移動はとてもストレスになります。
また、譲渡後のフォローが難しいのでお断りさせていただくことが多いです。
お住いの近くにも保護活動されているところがあると思うのでぜひそちらでご検討ください。

家族みんなが猫を飼うことに賛成している

→猫の寿命は 20 年と長い時間家族として過ごします。

家族のライフスタイルの変化なども考えて家族として最後まで飼えるかどうかを話し合ってください。

65 歳以上または単身世帯である

→飼い主さんの安心のため、けがや病気などで万が一、猫の世話ができなくなってしまったときに終生飼養を引き受けてくれる後見人が必要です。後見人さんから直筆の誓約書をご記入いただきます。

後見人さんがいない場合、にゃん living が後見人になる制度もあるのでご相談ください。※家族として終生飼養をしていただきたいので譲渡対象の猫の年齢制限があります。

住まいが猫を飼うことができる環境である。

→外の過酷な環境で生まれ育ち保護された猫たちです。必ず室内のみでの飼養をお願いしています。

※中と外自由な環境での飼育はお断りしています。

車に轢かれてしまったり、薬物の誤飲などでの命を落とす危険性や、猫同士のけんかによる感染症の罹患、ノミ、ダニなど寄生虫による疾患にかかる可能性がありますので完全室内飼いでお願いします。

賃貸住宅の場合は必ず猫を飼うことが可能かご確認ください。

譲渡手続きの際の協力金の支払いが可能か

※アニマルレスキュー飛騨さんは 1 匹あたり 3 万円ほどご協力をお願いしています。

→保護初期にかかって医療費に関して協力金のお支払いをお願いしています。

(初期健康検査、駆虫薬の投薬、猫エイズ・猫白血病の血液検査、3 種混合ワクチンの接種 2 回、不妊去勢手術など)

譲渡・トライアルまでの流れ

1. 家族に迎えたい猫を決める（お気軽にスタッフまでご相談下さい）
2. 譲渡手続き or トライアル手続き※下記参照
3. 自宅に猫を連れて行く日をボランティアさんと打ち合わせ
4. 飼育用品をそろえ、受け入れ環境を整える（トイレ、ケージ、キャリー、爪とぎ、フード、おやつなど）
5. 譲渡 or トライアル開始

譲渡について	トライアルについて
確実に飼養できる方はトライアル無しでも譲渡手続き可能です。 ご自宅に希望の猫ちゃんをボランティアスタッフがお連れしますので、その日までに飼養環境を整えていただき協力金のご用意をお願いします。	7日間のトライアル期間があります。 飼養に必要な物品の貸出し可能です。 トライアル終了時に返却をお願いします。 先住猫がいる場合はトライアルの延長が可能です。
必要書類	必要書類
<ul style="list-style-type: none">・ 里親申請書・ 譲渡契約書（2枚つづり1枚里親様へお渡し）・ 同意書（愛護団体預かり）・ 譲渡協力金・ ワクチン、血液検査証明書お渡し	<ul style="list-style-type: none">・ 里親申請書・ トライアル申込書（レンタル希望品の有無の確認）

※トライアル時の医療費について

猫風邪などの疾患がある場合、完治するまでトライアルをお待ちいただく場合がございます。

また、トライアル期間中に何か症状が出た場合はにゃんリビング、または対応したボランティアさんまでご連絡ください。代理で通院をお願いすることもございますが、ご連絡頂ければ治療費はこちらで負担します。

※譲渡後の治療費について

猫たちも命ある生き物です、必ず健康で長生きするということは保証できかねます。特に子猫の場合、簡易な健康診断では発見できない病気もあり、譲渡後に発症する場合がございます。

譲渡後の医療費については、飼い主の里親様にご負担いただきますことご承知ください。

にゃん living 里親さん交流会ライン「おしゃべり living」登録のお願い

「みんなで育てる猫の家」にゃん living では卒業した子たちのその後をぜひお知らせください(^ ^)

